

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2026年 6 月 30 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 殿

提出者

住 所 宮崎県都城市平江町36号2番地
都城ウエルネスミート株式会社

氏 名 代表取締役 戸 倉 信 一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0986-22-0743

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	都城ウエルネスミート株式会社
事業場の所在地	宮崎県都城市平江町36号2番地
計画期間	2026年4月1日 から 2027年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

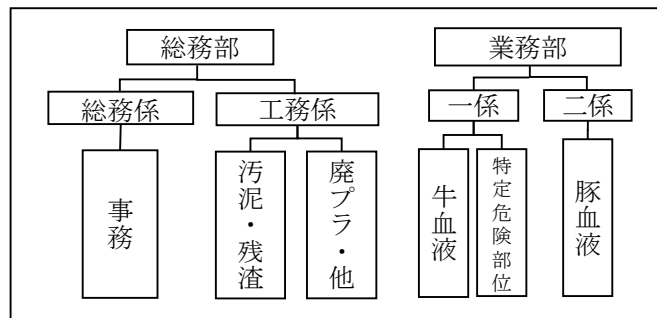
①事業の種類	その他のサービス業（と畜業）
②事業の規模	年間処理： 大動物 3,100頭 小動物 242,000頭
③従業員数	55名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○廃アルカリ【豚血液】 処理業者（再生）へ委託（肥料） ○動物系固形不要物【牛特定危険部位】 処理業者（再生）へ委託（セメント原材料として再資源化） ○廃プラスチック 処理業者（焼却）へ委託（土木・建設資材として再資源化） 処理業者（埋立）へ委託（処理業者の処分場で直接埋立処理） ○動物性残渣・汚泥 処理業者（再生）へ委託（堆肥化・発酵処理後肥料として再生利用）

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2025年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	動物系固形不要物	汚泥	動物性残渣	廃プラスチック
	排出量	360.33 t	55.83 t	369.63 t	326.5 t	6.547 t
	(これまでに実施した取組)					
	肉片を拾い集めてから洗浄・清掃する 鋸屑・糞を集めてから洗浄する 置き場を分けて分別する 汚泥・残渣排出までの乾燥時間を長くする					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	動物系固形不要物	汚泥	動物性残渣	廃プラスチック
	排出量	358 t	53 t	367 t	324 t	4 t
	(今後実施する予定の取組)					
	肉片を拾い集めてから洗浄・清掃する 鋸屑・糞を集めてから洗浄する 置き場を分けて分別する 汚泥・残渣排出までの乾燥時間を長くする					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃アルカリ・動物系固形不要物・汚泥・動物性残渣は設備的に分別する 廃プラスチック類は置き場を分けて分別する
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃アルカリ・動物系固形不要物・汚泥・動物性残渣は設備的に分別する 廃プラスチック類は置き場を分けて分別する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ ― 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ ― 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t	— t	— t
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	—	—	—	—
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)				

(第4面)

(第5面)

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	動物系固形不要物	汚泥	動物性残渣	廃プラスチック
	全処理委託量	358 t	53 t	367 t	324 t	4 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) *肉片を拾い集めてから洗浄・清掃する *鋸屑・糞を集めてから洗浄する *置き場を分けて分別する *汚泥・残渣排出までの乾燥時間を長くする					
※事務処理欄						

(第 6 面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。